

第1回宮城県新しい公共支援事業運営委員会

次 第

日時：平成23年4月27日(火)

午後1時30分から午後3時30分

場所：宮城県自治会館2階 209会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員及び出席者紹介

4 座長及び副座長の選任について

5 議 題

- (1) 説明事項 新しい公共支援事業について
- (2) 検討事項 宮城県新しい公共支援事業基本方針について
災害復興緊急事業について
- (3) 意見交換 宮城県の新しい公共支援事業について

6 そ の 他

7 閉 会

○説明資料

- 資料1 宮城県新しい公共支援事業運営委員会設置要綱
- 資料2 宮城県新しい公共支援事業のスケジュール案
- 資料3 新しい公共支援事業の概要
- 資料4 宮城県新しい公共支援事業基本方針案
- 資料5 宮城県新しい公共支援事業災害復興緊急事業業務委託に係る募集要項
- 資料6 新しい公共の場づくりのためのモデル事業（災害復興緊急事業）に係る募集要項
- 資料7 宮城県の新しい公共支援事業について

○参考資料

- 資料1 新しい公共支援事業について
- 資料2 新しい公共支援事業交付金交付要綱
- 資料3 新しい公共支援事業実施要領
- 資料4 新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン
- 資料5 新しい公共支援事業の実施について（東北関東大震災への対応）
- 資料6 新しい公共支援事業Q&A

第1回宮城県新しい公共支援事業運営委員会 議事録概要

日時：平成23年 4月27日（水）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：宮城県自治会館209会議室

1 説明事項 新しい公共支援事業について

○千葉委員

資料1の第5の3の委員以外の者の出席を求め、意見を聴くにはどのような手続きとなりますか。

○事務局

運営委員会の中で皆さんが意見を求めてはどうか等の話になれば、事務局で整理調整した上で意見を聴く形を作っていくというようなこととなります。

○千葉委員

ここの場の全員で、意見を聴くことが必要ではないかということになってからということでしょうか。例えば、災害の現場で活動している人を呼んで現状を聴きたいということがあったとすれば、ここで諮って皆で決めて呼ぶということでしょうか。

○事務局

そのとおりです。

○村上委員

事業の概要はだいたいわかったのですが、予算の規模はどんな感じでしょうか。

○事務局

基金につきましては、平成22年度に国から交付されて造成しておりまして、金額が1億5千7百万円となっております。そのうち、今年度の当初予算といたしまして、どういった事業の流れになるのかははっきりしていなかったこともありまして、基金の約半額の7千8百万円程を積算した上で計上させていただきまして、議決いただいたところです。

2 検討事項 新しい公共支援事業基本方針について

○大久保委員

資料4の基本方針案の中の3の(1)について、「重点実施事項」と「その他の実施事項」に分けているがその割合はどれぐらいを想定していますか。

○事務局

バランスについては、これから事業計画で検討させていただきたいと考えていますが、6つの事業の中のボリュームや施策の幅広さなどから活動基盤のための様々な支援事業が考えられると思います。寄附事業支援事業は今回の災害にはあまり直接関係して来ないところですが、今後NPOが自立していくためには必要な部分であり、モデル事業はメインとなってくる事業であることから最重点事業としています。

○大久保委員

ロ（重点実施事業）が先に記載されていて、ハ（その他実施事業）が後に記載されていることについて、特に意味はないということですね。

○事務局

そのとおりです。

なお、作成過程としては、基本方針の作成中に大震災が発生したので、あらためて大震災専用の案も別に作成しましたが、結果的には、それらを融合させた3つ目の基本方針を作成した形となったものです。現在、宮城県では震災復興を優先させる方針としており、そのことを意識しつつ、新しい公共が他県に比べて遅れることがあってはならないということも踏まえて、両方入れた形で作成したものです。そこで、基本的には震災復興を優先するようなニュアンスで仕上がっております。

○大久保委員

気がかりだったのは、ハ（その他実施事項）の「融資利用の円滑化のための支援事業」について、被害を受けたNPOにとって融資が大きな問題になることがあるので、4番目に記載されている意味がどういうものか気がかりだったのです。

○河村委員

「2. 「新しい公共」の活動を推進する上での課題」の中の、「ロ 新しい公共の担い手に応じた支援」の中に、地縁組織が入っていますが、そもそも地縁組織は新しい公共ではないということからスタートしている部分もあり、ただし自主防災組織は最近できてきているという状況でもあるので、地縁組織の定義をしっかりとしておく必要があると思います。

仙台ではないかもしれませんが、三陸ではいまだに昔の結や講が残っていて、NPOが入って行けないという状況もあると思うのです。精算をする際のことにも考える必要がありますし、定義をどう整理しているのでしょうか。

○事務局

地縁組織の定義については、そこまでははっきりさせていませんでした。ただ、今回の事業は、一つは県からの委託事業であり、もう一つは行政と連携して行うモデル事業であるので、精算等については大丈夫かと考えております。

○河村委員

去年まで新しい公共の中越復興の委員をしておりましたが、山古志村ではNPOやまちづくり協議体など行政の条例に基づいている組織が活動していました。この事業にもある程度きちんとできたところしか応募してこない可能性がある。応募資格を少し緩めに作っていただくと新しい団体による応募が出てくると思います。

○成田座長

都市部と圏域の部分とでは、NPOの関わりも変わってくると思いますので、新しい公共の担い手として光が当たるような事業にされるとよいと思います。

○西出委員

自治組織や地縁団体、コミュニティ組織等と用語が混在していると思うので、地縁組織の位置づけを明確にした方がよいと思います。地縁組織も活躍できるような基本方針とすることが大切だと思います。

○千葉委員

栗原の場合、行政が音頭をとっている状況で、市が関与して自治会に対して声をかけない限りほとんど応募するところはないと思います。地縁組織が進んで応募できるような形にしたのでは思うのですが。市を通さないと難しいという状況を考慮していただければと思います。

○成田座長

それでは、事業の実施を優先して短期間で基本方針を策定しなくてはいけない状況ということですので、委員の皆様の意見を踏まえまして、事務局において基本方針を修正した上で皆様方に御確認いただき、県の決定ということで進めることでよろしいでしょうか。(委員の皆様の賛同)。では、事務局での取りまとめ等をよろしくお願ひいたします。

3 災害復興緊急事業について

○村上委員

資料5, 6共通してですが、募集期間、決定まで相当タイトなスケジュールとなっています。災害復興緊急ということでやむを得ないと思いますが、情報が広く伝わるのが大事です。どのようにPRをするつもりなのかその方法をお聴きしたいと思います。

○事務局

様々な方法がありますが、まずはホームページへの掲載や中間支援組織やボランティアセンターへの広報協力依頼が考えられます。短期間での募集なので、どこまで形にして出していただけるとか難しいところはありますが、情報の公平性という部分もありますので、できるかぎりのことはしたいと考えています。

○村上委員

できるだけ極め細かく広報をお願いします。

それから、県外からの団体が活動したいという場合も対象となるのでしょうか。

○事務局

事業の実施主体については、国の予算上、雇用についても考える形にもなっているので、県内の団体をお願いしたいと考えています。

○谷藤委員

予算や時間の問題もあると思いますが、新聞やテレビを活用していただきたいと思います。また、できるだけNPOに近い場所にいられる方に効果的にPRできればいいのではないかと思います。

なお、審査をする際に、こちらが考えていたものではなく、少し違うのではないかというものがたくさん出てきたらどうしたらいいのかなと考えたりしていました。できるだけこの趣旨が伝わるような形でのPRを進めて欲しいと思います。

また、本当に必要とされている組織なり、ボランティア団体が、この募集要項での応募が今現在できる状況なのかどうか、本当に私たちが手をさしのべたいと思っている団体に話が伝わったとしても、応募してくれるのかどうか、難しいのではないかと考えました。

それから、行政が関係しているような部分もありますが、行政もそれどころではないという状況でもあると思うので、やってみないとわからないかなという危惧はあります。

○千葉委員

募集を開始してから2週間ということですが、これは2回に分けることはできないでしょうか。例えば、まず、災害ボランティアセンターに協力してもらって、全ての県内のボランティアセンターで広報してもらってはどうか。応募期間はできるだけ長くしてもらって、支払いは早くということをお願いしたいところです。ちなみに、日本財団の緊急事業はA4サイズ2枚の応募書類を提出後一週間ですぐにお金を出してくれるものです。非常に助かる助成だと思いました。応募時間を短くするなら告知に力を入れていただいて、できればもう一週間募集期間をとっていただければと思います。

○大関委員

申請資格者について、雇用の側面から県内に活動基盤を持つ団体にするということですが、それは、県外で活動していた団体が新たに宮城県内で活動するという場合も含めないということになりますか。例えば、宮城県出身者が東京にいて、何人かで仲間を募ってNPOとして宮城県内で活動しようということで応募してくる団体もあるのではないかと思います。資格者を多少広げてもいいのではないのでしょうか。

○事務局

実は、こうしたいという部分について、被災地の状況や被災地でがんばっていただいているボランティアさん方の状況の把握はきちんとできているかという点と難しい。案として、県内の団体

とさせていただいた。例えば、1年間以上の活動実績がある団体という方法もあるのかなと考えています。是非、アイデアをお願いします。

○大久保委員

被災地におけるNPO等への支援ということなので、支援する側の事業だと思います。今、県外からたくさんNPOやNGOが入ってきていますが、委託を受けたり助成を受けたりする団体そのものが将来的にも地域に貢献してくれるような活動の提案を求めているのではないかと思います。支部や出張所など地域にとって継続的に活動してくれる団体であれば対象となると思いますが、これからという団体では、何をもって将来への継続的な活動を保障できるかというところが難しいと思います。

それが、どれくらいの期間をもって実績とするかについても、難しい問題ではあると思いますが、1年ぐらいの実績により判断するのが一般的ではないかと思います。

○高橋委員

せつかくの緊急事業なので、一つには、現地の団体に何か提案してもできないので、仙台の団体などで緊急でもやれる人は今やれそうなものを早めにやった方がいいのかなと思います。

次に募集するプロポーザル事業については、それらの支援を受けた人がしっかり考えてやるということで、2段階で考えているのであれば、はじめに全部決めるために時間をかけるよりは、具体的な提案ができるものを行った方がいいのではないかと思います。スピード感があっていいと思いますので。

○共同参画社会推進課長

今回、災害復興緊急事業という提案をしたのは、こういった状況を踏まえて必要な事業にはなるべく早めに資金を提供したいと考えたためです。実際、どれくらいの提案が出てくるのかもわからないということもありますので、その状況を見ながらあらためてどういった募集が良いのか検討して参りたいと考えております。

○村上委員

定義のところの「NPO等とは」に、「公益法人」という表現がありますが、公益法人改革が進んでおまして、公益法人と一般法人とその中間の法人等もありますので、どのあたりを対象にするのかカッコ書き等で記載していただけると良いと思います。

○西出委員

資料7のNPO等との意見交換について、どれくらいの団体と意見交換をされて、また今後どれくらいの頻度で意見交換をしていく予定なのか、そして、そこでのニーズやフィードバックをどう活かしていくのか、この委員会との関連等について教えてください。

○事務局

できるだけ意見交換はしたいと考えておりますが、このような状況の中、なかなかできないところですので、御電話をいただいたり、御電話をしたり、ボランティアセンターに行ってお話を

聞いたり、いろいろお話をいただいた中でよく出てきた話があった中で資料7に代表的なものをたたき台として作成いたしました。

ゴールデンウィーク明けにでも、皆さんから御意見をいただくための会議や集会のようなものを考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○成田座長

まとめますと、事業は実施をするということ、皆様の御協力をいただきながら、よりスムーズにPRをして多くの方々に支援の事業が届くという形で進めていただくということでお願いします。また、募集要項についても、委員の皆様の御意見を取り込んだ形で修正をお願いしたいと思います。以上で議事の一切を終了します。